

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和3年12月10日（金）午前10時00分

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進

委員 石川 義光 委員 古川 洋一

委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

欠席委員 な し

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局長 渡邊 荘一

次長 横山 明子 次長補佐 三田寺裕臣

会議に付した事件

(1) 各種団体との懇談会について

… 懇談会の内容について全員協議会に報告を行う。

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆様、おはようございます。

本日は原子力安全対策常任委員会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方におきましてはマスクの着用また消毒液において手指の消毒をお願いいたします。換気のため廊下側のドアは開放しております。

会議は公開しており、傍聴可能でございます。会議の映像は庁舎内のテレビに放映しております。会議内の発言はマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードをお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

まず、議長からのご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

今、委員長からお話がありましたけれども、今回の会議事件について、慎重なるご審議賜りたいと思います。また、これ大変だったでしょう、作成が。そういう中で、これもひとえに、やはり市民の皆さんの安心・安全ということですから、引き続いて正副委員長におかれましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単でございますが挨拶に代えさせていただきます。ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

それでは、本日は各種団体との懇談会についてを議題といたします。

これまで市内の4団体との懇談会を行ってまいりました。振り返りを行いますとともに、その会議の取りまとめを行いたいと思います。

まず、懇談会での内容の要約版がございますので、副委員長のほうからの説明をお願いいたします。

副委員長 5つの資料があるんですが、まず東海第二原子力発電所の再稼働問題について諸団体との懇談の報告という文書と、それに添付文書になっている諸団体との懇談概要というものを並べていただきたいと思います。

4回の懇談会を行いました。それで、出た意見は基本的には懇談の概要というところに出た順番、一部はかなり省略してありますが、順番にそろえて書き並べています。それで、もともと懇談ですから話し言葉なんで、非常に冗長だったり内容とは関係ない敬語的なものとか曖昧表現などがたくさんありまして、そのままにすると非常に長くなって、かえって話し言葉じゃなくて文書にすると何言っているんだか訳分からなくなる部分がありますが、それをなるべく削って分かるようにしたのが懇談の概要です。もう一方の懇談の報告書のほうは、それをさらにまとめて、今後我々が議会としてこういうことを念頭にこの問題についていろいろ進めていかなきゃならないかということが私としては中心課題となりましたので、そういう観点でまとめています。

それで、最初の報告のほうからいきますと、1番、原子力問題についてということで、考えていたかどうかというふうに言ったほうがいいのかと思います。懇談会をやって非常に印象だったのは、あまり考えていなかった人が多かったということです。それと、懇談会があることで原発を考える機会になったという声が多かったと思います。それから、3番目が避難ガイドマップですが、これは暫定版ですが、市が配布しているわけですが、それについて認識していない方が多かったです。これは、今後のことを考えたときに気をつけなければいけないかなと思っています。その後は大体こういう意見があるだろうというのは想像されるようなことです。4、原子力災害時の避難については、広域避難がほとんど無理だと思っている方が多かったです。それから、家族が職場、学校、家などに分かれているときに避難しなきゃならないということになったときにどういうことになるのかを懸念する声がありました。

次が、障がいのある方の避難に関してですが、これはもともと懸念があるというのは分かっていたんですが、私が新たな認識だったのは、判断力の弱い障がい者が多いということで、知的障がいの方などはストレスに弱い方があって、避難先などで異常行動が起きると親でさえも対処できないのにどうなるだろうという懸念がありました。これは、私にとっては新しい認識でした。あとは、災害時、市の対処、障がい者への支援方針などがどう

なっているか伝わっていないというふうな意見もありました。これは、原子力災害だけではない話もありました。

次に、東海第二再稼働の可否ですが、これは想像されるとおりいろいろな意見がありまして、電力供給の安定のために再稼働に賛成だという意見、それから被害の可能性を考えたら再稼働は反対だと。一方で、賛成、原子力そのものには反対ではないが、東海第二はリスクが大き過ぎて反対だという意見です。

次のページにいきまして、あとは考えの表明に係ることですが、自分の意見はなかなか言いつらい、はっきり言えないという方が多かったです。それでも、できれば原発は運転しないほうがいい、あるいはないほうがいいという意見が多かったです。ですが、ないほうがいいと言っても今のエネルギー事情とか考えたら東海第二反対とまでは言わない、あるいは賛成になるということでした。

それで、別添の懇談の少し詳細ですが、概要と書いてありますが、かなり詳細になっていまして、これはぜひ見ていただきたいと思います。何でこういう形になっているかという、そもそも懇談という形式でして、懇談の中でいろいろな考えが、人に意見を聞いて自分の考えができていたりしている部分もありまして、それがいくらか分かるように概要を作りました。例えば、反対にしても、何かあったら被害が大変だということは分かるんですが、あまり起きないと思う方と起きる可能性を大きいと考える方で見方が違いますし、起きることを懸念しても原発関連で仕事をしている方にとっては辞めろと言ってほしくないから、そういう人におもんばかってなかなか思ったことが言えないという人なんかがあります。概して商工会の方はそういう意見でした。

商工会に関しては、那珂市でどのぐらい原子力関係の仕事をしているかという質問に対して、概要の2ページ目ぐらいになるんですが、結論から言うと、商工会の仕事として原子力関係は少ないというのが私の印象でした。特に東海第二関係で。那珂核融合研究所の仕事なんかは結構あるみたいですが、原発に関して言うとかかなり減るとというのが答えでした。

それから、農業関係の方は、これは反対という意見が非常に多かったです。今でさえも、今というのは福島第一原発の事故の後でさえもいろんな被害を被っていて大変だったと。さらに、JCO事故の時のことも思い出した方が多かったです。それから、仮にある程度収まっても放射能検査をしなければ出荷できない状態、今でも続いているらしいんですが、それだとまた非常に大変だという話も出ていました。

P T A 関係については、いろんな意見があって、やはり避難について懸念する方がいました。あとは、実際に福島県に仕事で近くに行く方がいまして、それで今でも大変だというようなことを言っています。

それから、障がい者関係につきましては、先ほど言いましたように、大変だというのは想像どおりです。ただ、驚いたのは、先ほど言いましたが、繰り返しになりますけれども、

今の段階で、暫定版ですけれども、避難のマニュアルみたいなものは、ガイドマップができてはいるんですが、あまりそれを認識していませんでした。ヨウ素剤配布の話も出ましたが、市がどうしているかということについて知らない意見が多かったです。

要約版以外に、事務局がほとんどストレートに文字起こししたものを用意していただいていますので、詳細はこれを見ていただけたらいいと思います。ただ、話し言葉と文書にしたのでは、文書だとだらだらとなるので非常に分かりづらいです。

以上です。

委員長 今副委員長のほうから概略版につきまして、それともう一つ意見書の報告につきましてお話があったわけでございますけれども、夏以降4回ほど各種団体と懇談会でいろいろな人との意見を聴取したわけでございますけれども、大体今の中でまとまっているのかなというふうに思いますけれども、各委員の皆様方にはご意見なり付け加えたりとかしたいこと、もしくはこういうふうではなからうかなというように思うところがあると思いますので、順次発言のほどをお願いしたいと思います。

笹島委員 4回に分けてやられて、私もいろいろ発言したり、各団体によってご意見が違ったりか共通している方もいらっしゃるというんで、あと新しく発見したこともあります。それ、非常に有意義だったと思います。

それで、原発に対して全体の総称として、関心が薄い方が多かったのか、原発に賛成する方がいらしたのか反対がいらしたのかというのがちょっと、私これ全部読んでいないんで把握できていないんですけれども、委員長、どうなんですか。

委員長 意見としては3種類出ています。商工会なり農業団体、PTA、障がい者団体とありますけれども、総じて、結論としては3つありまして、再稼働には反対なり慎重という意見が1つ、2つ目はエネルギー政策、カーボンニュートラルの関係と、あと雇用の関係からやむを得なく賛成と、3つ目としては、あまりまだ考えていないのでこれから考えたいという3つの意見というふうに集約されていたのかなというふうに思っておりますけれども、やはりその人たちの置かれた職域なり立場なりにおいて意見というものが変わってきているなというふうなものを強く感じたわけでございます。

結果として、これをどのようにしてまとめるかというのが、今回は報告書ということで出したいと思うんですけれども、この内容について、ほかに付け加えておきたいところがあれば、笹島委員なりの付け加えの文言をお願いしたいと思います。

笹島委員 それに附随して、この避難計画、大方これもやはりあまり認知されていないというか知られていないという方が多かったのかどうかという、これはどうだったでしたかね、委員長。

委員長 この避難ガイドマップにおいて、実際には各戸に配付されているんですけれども、これは時期的に直近ではないので、どちらかにしまわれてしまったり、もしくは紛失してしまったりということで、ガイドマップがあるのはあるんですけども、現実にそれを手元に

置いていないという方が多かったと、そういう認識はあります。そして、また避難先が桜川市と筑西市ということで、そこに行くのに大変だなという意見が、各種団体の人からの意見がありまして、いざというときの避難、これが一番問題であるということで、特に障がい者団体の人たちにとりましても、避難場所の先で様々なケアができないと、そういうふうな大きな問題が生じているということが理解はできたわけでございます。

あと、また学校のPTA関係においても、子供が学校に行っているときとまた家庭にいるときの、そのときの接し方の違い、昼と夜と、休日と平日ということで、その辺りが非常に避難については困難であるというふうな認識が出されたのかなというふうに思っております。

あと、水戸地裁のほうでこの避難の方法について、まだまだ未熟であるということで、第一審ではこの避難を理由として再稼働についての反対ということで判決が出ておるわけでございます。そのような内容が今回のお話の内容で浮かび上がったことかなというふうに思います。

ほかにご意見、ご要望なり付け加えたいこと、感想、ありましたらお願いいたします。

古川委員 まず、この懇談会、4回ですか、やって思ったのは、懇談の進め方に私ちょっと問題があったのではないかなというふうに思っています。というのは、懇談会の冒頭、副委員長長のほうからこれまでの経緯について資料を作っていただいてご説明がありましたが、団体のある方から言われたんですが、これ反対というところから議論に入っていますよねと言われたんです。つまり、経緯の説明が、こういう事故がありました、こういうのが足りません、こうです。はい、皆さんいかがですかと聞かれたので、反対意見、つまり賛成意見がすごく言いづらい雰囲気だったということなんです。

それと、もうちょっと、今この報告書にもありますけれども、やはり原発のことをよく分かっていない方が多かったというのは、これ事実だと思うんです。そこで、ただ危険だ、事故だ、避難だというだけではなくて、それももちろん大切ですが、それだけではなくて、日本のエネルギー政策だとかそういったこと、そういったこともきちんと事情というか、説明した上で、それで皆さんどうですかというんだったら分かるんですけれども、そういうのがなかったんで、私もちょっと自分の意見と合わせてこういうこともあるんですよ、こういうことも考えなきゃいけないですよということも私は言ったつもりなんですけれども、その辺がちょっと進め方としてどうだったのかなというような気がいたします。ですから、事故が起きたらどうしますか、PTAの皆さんどうですかと言われたら、それは事故が起きたら子供が心配だという答えしか出てきませんよね。だから、私はそういうふうな、4回の懇談会を通じてちょっと印象的に持ちました。

以上です。

委員長 古川委員のほうから出たんですけれども、どうですか、副委員長。副委員長の説明から全部始まったわけなんですけれども。

副委員長 エネルギー政策のことを話してもいいんですけども、むしろ私は話したいんですが、1つは時間的な制約です。ただ、古川委員の考えと多分違って、ちゃんとエネルギー政策のことを話したら、別に原発を推進しようという話には僕はならないと思いますよ。だって、原発そのものが受け持っているエネルギーの負担ってほんのわずかですから。CO₂削減だってほんの一部しかない。我々莫大な量、CO₂排出しているわけだけれども、原発で確かに削減できますよ、ある程度、多分、細かい計算していないですけども。でも、全体の量からいったらほんのわずかでしかなくて、それで今CO₂削減実質ゼロとか、ゼロまでいなくて半分にするのに原発動かしたってそんなに顕著に下がることはないんだというのが僕は現実だと思う。それは、政府が出しているエネルギー白書でだってそういうことは簡単に読めるんですよ。そういうことを説明してもいいし、本当は私は説明したいけれども、それをやったら1時間くらいは講義してから懇談みたいな話になると思います。

ただ、もうちょっと最初に配ったやつをどこか部分的に変えてもいいんじゃないかという話があれば、それを変えない、あのまま変える必要がないとか変えるべきじゃないとか言うつもりは全くないです。

石川委員 私は、この4回懇談会やったということは、すごくよかったことかなと実感しております。ただ、その中で特に感じたのは、意外と市民の皆様が関心度が低いのかなというのが実感です。それと、もう一つは、例えば4回目に障がい者の団体の方がお見えになりましたけれども、行政が言っていることと障がい者団体の方が受け止めていることとかなりのギャップがあるのを実感しました。だから、この辺をちょっと詰めていかないとかなかなか先に進めないのかなというのがこの4回をやった私の感想です。

以上です。

委員長 確かに、本会議のときに障がい者の方、傍聴にいらっしゃって、内容も様々な意見聞いたのかなというふうに思いますけれども、障がい者の方の場合の問題、もしくはあと医療関係で病院とかに入っている方の場合というのは、現実的に避難というのが大変難しいのではなからうかというふうなことを僕自身も実感したわけでごさいます、特に搬送に関わるところのワゴン車なり、もしくはストレッチャーなりとか。あと、やはり障がい者でも精神的にパニックになっている方もいるということで、その辺りの避難のところは非常に詰めなくちゃならないだろうし、これ県のほうで出している避難マップなり、そのような道筋においてもそこまではまだ詰めていないので、あくまでも県とかの出している避難マップはいわゆる健常者で、普通に動ける人で、自分で活動できる人を想定しているものであって、そうじゃない方も現実にはたくさんいらっしゃるので、その方がどのようにしていくのかなというのは非常に大きな課題かなというふうに考えます。

副委員長 避難計画については、私は避難計画よりも、とにかく動かさないことだと思っているんです。何でかと言ったら、動かさなくて、動かさなければ、事故は起こるかもしれな

いけれども、広い範囲で一斉に逃げなきゃならないような事故は起きにくい、非常に起きにくいと思っているからです。でも、運転する可能性もあるので、運転した場合はやはり考えなきゃいけない。まず、第一に避難計画考えたときに、事故がどのくらい起こり得るかということなんです。その辺はやはり県の認識がほとんど起きないと思っているのか思えないんですよね。それなのになんで広域避難計画をつくるのかというのがよく考えが整理されていないと思っています。健常者だって避難するのは大変だし。

今見直し作業が始まっているんじゃないかという情報を聞いていますが、1人当たり2平方メートル、しかも2平方メートルというのは、1人2平方メートルを与えますよという話じゃないんですよ。例えば体育館みたいな広いところに、200平方メートルあったら100人入れるという話です。通路も何も考えていない、そういう計画なんで、本当何も考えていない、何考えているんですかというふうに普通だったら思いますよね、そんな状態なんです。でも、それでも事故が起きないんだったら別にいい加減な計画だってどうせ避難することないんだからいいやという話。ちょっとそれはふざけるなって本当は言いたいんですよね。だって、県が勝手に思うだけならいいけれども、いろんな自治体は県の指示あるいは国の方針もあって避難計画を作らざるを得なくて、それを何か一生懸命やっただけで何かむなしなことやっているようなことになるというのが今の現状だと思っています。

意見の中で、安全って言ってもらえたら賛成だという話があったんですが、これはもう誰かいい加減な人が安全と言えますけれども、少なくとも規制委員会は絶対安全と言えないですよ、言わないと言っていますしね。だから、一定の事故が起こり得るというのは事実なんです。ただ、それが一体どのぐらいの頻度でこるかというのが分からないというか、本当のところは分からない。いろんな評価はありますが、規制委員会なんか裏では評価したつもりでいるんだと思いますよ。一原子炉で1万年に1回とか10万年に1回程度にするんだなんて言っているから。ただ、私は昔からのことをある程度知っているんで、原発の初期に本当にそういう計算した人がいて、かなりいい加減な計算だったんですけども、100万年に1回以下だというふうな数字を出していたんです。だけれども、それは真面目に研究している人にとってはばか言っているんじゃないという話だったんですが、それが結局、原子力業界の中で結構真面目に受け止められて、安易な考えになっていたという現実があります。だから、誰かが大丈夫だよみたいなこと言ったって、何か、実は、実質と言ったらいいかな、本当のところはよく分からないというのが事実です。

非常に難しいのは、1万年に1回とかそういうのはなんか我々の感覚で把握できないんですよね、なかなか。10年に1回だってなんか、10年に1回ぐらいだったら大概の人はなんかイメージはできるけれども、例えば日本の実績で言ったら、簡単な計算で言うと500年に1回ぐらいなんです。1つの原子炉でいったら。そんなのどう考えるというところが人によって違っちゃうというのがこの問題の難しさだと思っています。ただ、我々は1人の危険感覚だけじゃなくて、社会に責任があると私は思っていて、その視点で、自

分が怖いとか怖くないじゃなくて、社会がどうあるべきか、市民や全体、あるいは国全体のこと考えてどうあるべきかということを考えなきゃいけないと思っています。それはエネルギー政策についてもそうなんですけれども。

笹島委員 せっかくいろんな団体のほうが、代表の方がいらっしやっただいて、4回に分けて貴重な意見をいただいたということは、我々にとっても非常に実のあることだと思うんです。そうすると、この4団体の代表がいらっしやったんですよね。そうすると、その方の意見をやはり集約してまとめて、今言っていたこの団体の方は賛成だったのか反対だったのか、この団体の方は賛成だったのか反対だったのかということもある程度まとめたほうがいいんですかね。委員長、どうなんです、私、よく分からないんですけれども、お聞きします。

委員長 これは団体の総意としてという意見としては多分取らなかったと思います。団体としての意見は、多分まとまった意見としては出ていなかったと思いますが、個々人としての、構成員としての意見は大卒反対の人が多かったなというような印象がございます。特に農業団体に関してはもう完璧に反対という意見が強かったような気がします。100%と言っていませんよ。やはり風評被害とか、そのようなものが特に、土をいじっている方は逃げられないわけでございますから、その辺りの反対の意見というのが一番高かったかなというふうに思います。

あと、やはり、ほかのまとめた概要書見てもらえば分かるかもしれないですけども、自分の意見がまだ正確に述べられないと、そういう方も多くいらっしやいました。と同時に、原発のことをふだんあまり意識して考えていないという方もいらっしやいましたね。あと、やはり商工会の方々も立場上なかなかコメントは控えたいという方もいらしていたと思います。あとやはり障がい者の方も非常に慎重論の方が多かったと、このように感じておりますので、総体としては反対の人が多かったのではなかろうかなというふうな印象で。もちろん再稼働に賛成の方もいらっしやいましたけれども、比率的には、これあくまでも原子力全体ではなくて東海第二の再稼働の問題という限定した考え方ですので、そこに関しては慎重論が多かったというふうに私の認識では思います。

君嶋委員 今委員長からの報告の中で、ただ私はその4団体の話を聞いた中で、やはりまだまだ中の情報がはっきりしていない。安全性に関しても、まだ市民、その団体の方個人個人の意見を聞いても、そこまでの情報を得ていない。きちんとした情報を得られるならば再稼働という方の意見もあったかと思えますし、やはり県、あとは事業者等についてもいろいろ、今現在進めている東海第二原発の流れを皆さん見ていない方が多く感じました。だから、個人的にはいろんな情報の中でも個人の考えではまだ決められないという方もいたかと思えますし、きちんと今後も情報を提供すべきではないかというのを私は感じさせていただいたんで、農業関係の方も、今後のそういう、万が一事故が起きたときの補償とかそういう意見もありますし、きちんと、ですから全部が全部反対だとか、そういう形で

はないと私は受け止めました。

以上です。

委員長 様々な意見がありました。確かに情報提供が不足しているというはあるかと思えますけれども、ただ、やはり東海第二に関しましても定期的に広報紙とかが新聞折り込みとかで家庭には入っているかと思えます。あくまでも1事業者の問題ですから、我々が東海第二の中身についてとやかく言うという筋合いもないだろうし、情報も持っていないだろうし、あそこが全部発信しないという情報開示にはならないので、これやはり僕たちの領域ではないかなというふうに思っております。

我々の職務としては、周辺の団体の1つとして首長が意見を持っているので、首長からそのような諮問をされたときにどう答えるのかというのがやはり職責ではなかろうかなというふうに思いますので、そのための準備段階として様々な勉強会なり懇談会を行っていると、そういうことになっていると思えます。

副委員長 情報が足りないというか、情報というかいろんなこと知らされていないということ、それから補償の話も出ましたけれども、補償されないと思っているんだと思えますよね、基本的には、完璧にはね。多少あったってね、結局マイナス面が全部払えるものでない。例えば、今だって放射能検査しなきゃいけないという話があったけれども、じゃ放射能検査する費用を東京電力が持ってくれていると思うか、言った人はそんな認識全然ないですよ、持ってくれているという。それから、情報にしても、伝わったからって何か納得できるかという問題がある。安全だって言ってほしいという声があったんですけども、それはもう言えないというのが、私はそう思うし、本当に安全って言ったって信用されるかという話もありますから、見かけだけ安全と言ってほしいということなのかもしれないですけども、そこのところは難しいですね。

情報を欲しいと言っている、自分からあまり知ろうとしていないわけですよ。それが今回の4つの懇談会で結構見えてきたなと思えます。だから、考えてもらうという運動がいろんな場面で必要かなと思うんです。

それから、避難で障がい者の避難に関してはもうちょっと具体的な、あなたはこういうときにこういうふうにしてもらう、これは原子力災害じゃないことも含めてですが、こういう計画になっていますというのはもっと隅々まで知らせた方がいいのかなと私は思いました。言っている人が言われたのをもう認識していないだけかもしれないですけども、その辺、石川委員も言ったけれども、細かいところ、具体的な周知というんですか、みんなにぱっと回覧か何か配って知らせるという意味じゃなくて、何かあったときには、あなたに対してはこういう対応しますというものを個々に分かっているという必要があるかなと思いました。ただ、現実的にはまだそれ、どうしたらいいかというのができていないんじゃないですかね。特に原子力災害のときはみんな一斉ですよ。例えば水害とかだったら被害に遭う部分というのは那珂市全域一遍じゃないですから、そこに助けを集中

することができますけれども、原発の場合、避難となったら、本米崎地区というのは先にという話がありますが、それ以外はもうほとんど同時な話なので、そのときに、例えばあなたは誰々さんがケアしてこういうふうにしてあげられますよって今の段階では言えないというのが現実かと思います。

以上。

委員長 ほかにご意見。もしくは、このまとめ方についての、こうしたほうが良いという手順とかありましたらお聞かせください。

古川委員 どのようにまとめるのかということもあるんですけども、先ほど来、皆さんこれは言っていると思うんですけども、いわゆるあまり考えていなかったというのがやはり懇談会での見えたところだと思うんです、一番大きいのが。だから、賛成反対というのはそれぞれありますから、ただ、さっき私が言ったように、賛成の方も反対の方も自分のこととして、自分の身近な問題として、だから農業問題の方だったり障がいの方だったり、やはり自分の問題としてはなければいけなくて、意見は確かに多かったかもしれないけれども、先ほど私が言ったように、与えなきゃいけない情報がなかなか与えられていなかった。そこで皆さんどうですかというふうに聞いたような懇談会に私は思えたので。だから、ここは、まとめ方というのは賛成が多かったとか反対が多かったとかという問題ではなくて、我々としてはもっと情報を提供した上で、それで市民の方にも考えていただく機会をもっとつくらなきゃいけないというのが私は結論じゃないのかなというふうに思っています。

委員長 確かに意識として東海第二の問題を身近に感じている方、それともあまり感じなくても済むような地区に住んでいたり、もしくはそういう組織に属していたりしたりする方って多いと思います。ですから、今回、主たる4団体との意見交換をしながら、大体皆さん持ち帰ってそういうことを家庭なり学校なり職域なりで相談してみるとか考えてみるねなんていう点をここで発言してお帰りになった人、たくさんいると思いますので、非常に啓蒙をしたという点においては意義は大きかったかなというふうに感じます。

笹島委員 いろいろな立場の人が反対賛成も言えない、要するにここでいきなりその話されて、それに対して、もともと関心がなかったのか、日常的にはあまり関係ないような世界だということが感じましたよね。ただ、これ待ったなしで東海第二原発というのは再稼働を進めているというのは、我々視察して分かっているわけですよ。那珂市議会議員も、やはり市民の代表として知識経験が少しは豊富だと思うんですけども、そのことに対して、私見は別にして、現実的に東海第二原発は再稼働に向けて、もう完成間近なところまでいっていますよということで、今回皆さん初めて分かってびっくりされた方が多かったと思うんですよ。ですから、我々の、皆さんとの、各種団体がやはり、距離が離れていたなというのは感じました、それはね。今度どのようにして埋めていくのか、これすごく時間がかかると思うんですよ。私らもやはり市議会として方向性も決めていかないとイケな

いという、ある程度やっぱり、この懇談会を参考にして、ある程度我々の考えも、すぐとは言わずとも、まとめていってほしいなという考えがあるんですけども、委員長、どうですかそれは。

委員長 まとめるというと、確かにこの懇談会をやってこのような意見があったというのが3つ羅列して出すのか、それとも慎重な対応を求めるといって出すのか、もしくは次の、次期の委員会にこのような経緯をしたので申し送るとか、そのような方向性があるのかなというふうに思いますけれども、それは皆さんでよく協議するのもいいだろうし、このメンバーが3月以降も続くとは限らないので、そのような方たちへ意見を送るといっていいのかなというふうに思っております。

古川委員 今年の初めぐらいでしたっけ、私提案しましたよね。今後、この委員会としてどのような着地点に持っていくのかを議論したほうがいいんじゃないですかと。つまり、丸かバツかという、議会として丸かバツかという答えを出すのか、それとも賛否両論、こういう意見もありました、賛成の意見、反対の意見もありましたということで市長のほうにそういった文書を提出、報告書という形で提出するのか、そういったことを話していったほうがいいんじゃないですかということでお話、提案させていただいて、たしか委員長のほうからは、4月からだったと思うんですけども、間違っていたら申し訳ないです。4月から検討していきましようということでお話をしましたよね。議長のほうからも、それは常任委員会のほうで答えを、答えといいますか委員会としてどうしたいのかを答えを出してくれと、その結果を基に議会運営委員会なりのほうで話をする、検討するというようなお答えもありました。けれども、実際のところはできないでしまいましたよね、それは、やらなかったですよね。ですから、多分もう今となつてはこの委員会の中では、2月までですから多分無理かなというふうに思いますけれども。ですから、そういったところをきちんと話をした上で、どういうふうに議会として持っていくのかということも議論した上でないと、今ここで、例えば反対が多かったから反対ですということのまとめ方は、私はちょっと無理があるのかなというふうに思っています。

委員長 意見も様々ございますので、休憩をして、再開を11時といたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前11時00分）

委員長 再開いたします。

休憩前に引き続きまして、報告に関しましてどのようにまとめるかということで、私なりの意見を述べさせていただきますと、この2ページありますよね。この2ページについて、5番の可否についてというものを除いた部分、1から5番までであると思いますけれども、4番までは、このようなものがあったという事実をまず紹介いたします。この5番の可否についてという問題なんですけれども、可否については賛否両論分らないところが多かったということだけを書くと、そのような感じで、賛成反対とかというのはち

よっと今回のまとめとしては、様々な意見がありましたので、これについてはそのような意見があったということにとどめておくと、そのような形でいかがでしょうか。

笹島委員 懇談会で可否については問わなかったよね。

委員長 聞いていないです。意見は聞きましたけれども、それでもって集約はしていません。

笹島委員 だから可否についてはしていないよね。でも、その次の電力安定のために賛成とか、再稼働反対とか、これは事実ですよ。

委員長 そうです。

笹島委員 その次もそうですよね。これは何か載せないとあれじゃないですか。

委員長 このような意見がありましたということを書けると。ですから、事実を書けると。

笹島委員 そうですよね。

委員長 事実の意見を述べると。

笹島委員 そうですよね、いいと思います。

委員長 そのような形で、全員協議会がありますので、そのときにこれをまとめた形で発表して申し送りたいというふうな形でいかがでしょうか。

古川委員 報告だから、あったことだけをずらずらと並べて、こういう意見が出ましたとするのでは、ちょっと委員会として物足りないかなと。だから、先ほど私が言ったように、こういう意見がありましたが、全体的にはちょっと情報不足と、また原発のことをそれほどまだ考えていないという方が多かったので、議会として今後こういうふうにしていったほうがいいんじゃないかという意見というか考え方も追加されたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

委員長 それは了解しております。それも添付して付け加えたいと思います。

副委員長 今笹島委員の言ったことを取り入れると、今の紙の2ページ目の多かったという表現を全部取って出したほうがいいかなということですかね。

笹島委員 多かったんでしょう、それ。

副委員長 それはそうだけれども、どれくらい多かったのかというのがあるから、前のほうは多い少ないと何も書いていないわけですよ、1ページ目は。だから、後ろの多かったというのは省いてもいいかなと思ったんですけども。

笹島委員 だって事実なんでしょう。

副委員長 そうですけれども。

笹島委員 多かったんでしょう。

副委員長 任せます。

委員長 今の笹島委員のほうから、再稼働、はっきりとしたことが言えない人が多かったと、これも多かったの部類ですよ。いわゆる、個人的な意見があってもはっきりとしたことは言えないという人が多かったも多かった、これも1つの多かったね。2つ目の多かったは、原発は運転しないほうがよいとの意見が多かったと、こういうふうな形なんですけれ

ども。

笹島委員 今言っていた認識していないって、よく分からない方が多かった。あと、しないほうが意見が多かった。この2つに集約したらいいじゃないですか。

委員長 古川委員のやつが1つ加わって、いわゆる情報提供を今後ともしていく方向性を示すと。

笹島委員 事実だけ書けばいいんでしょう。

副委員長 1つは、古川委員の言った、こちらの結果としての事実じゃなくて意見ですよ。それは賛成です。直接書くかどうかは別にして、書いたらいいと言えれば書いたらいいと思います。それとは別に、この5番のところの各表現をこのままにするか、2ページ目の多かったという表現を削るかの話で、多かったといってもどのくらいという話になるとめんどくさいから羅列にしちゃおうかなというのがちょっと私が考えたことなんですけれども、笹島委員はそのままでいいと。

笹島委員 事実でしょう、両方。そのまま書かないと。

古川委員 多かったというのはこちらの主観ですよ。本当に多かったんですか。いくつあったんですか、多かったというのは。だから、その辺がちょっと曖昧なので。逆を言えば、電力供給の安定のために再稼働に賛成という方が多かったというふうに変えてほしいですよ。逆を言えば。だから、こういう意見があったということで私はいいんじゃないですか。反対という意見があったことは事実ですから、反対という意見が出たという。そういう意見が多かったと、みんなそう言った上じゃない、言えなかった人もいたわけだから。だから、多かったとかというのはどうなんでしょう、必要ないと私は思いますけれども。

委員長 副委員長が何かさっき多かったは省きたいというようなことを述べていたから、どうなんですか。

副委員長 私の意見では、議事録があるので数えれば数えられます。だからどっちが多いというのは言えます。言えるけれども、今はそれは置いておいてもいいのではないかと。特にいろいろな団体、懇談会に参加した方々もあまり考えていない状態で参加した人もいましたので、笹島委員は書いてもいいんじゃないかと、私も最初は書いていいと思ったんですが、省いてもいいかなと思います。

笹島委員 ここが大事なところじゃないか。だって本当に多かったんでしょう、これ。ちゃんときちんと書かなきゃ駄目じゃない。今言っていたよく分からない人も多かったんでしょう。今言っていた1つにまとめればいいんじゃないですか、文書として。どのように書くかという、原発を停止しないとという意見も多かったし、それから今言っていたやつ、原発についてよく分からなかった方も多かったということで書けばいいんじゃないですか、そこ。まずいか。

副委員長 まずいということじゃないんですが、懇談の中をちゃんと、自分の記憶もそうだし、議事録もう一回見ていると、反対といっても賛成じゃない、運転しないほうがいいといっ

でも単純に反対という話とは違う人が多いんですよ。

笹島委員 だから反対していないんでしょう。

副委員長 そうですけども。

笹島委員 反対と書いていないじゃない、しないほうがよいとの意見が。

副委員長 でも、反対の人もいますけれども。

笹島委員 しないほうがいい。

副委員長 しないほうがいいけれども、だからその前に、だけれども何だかんだというのがたくさんある人となない人がいるわけですよ。

笹島委員 だから2つここに書けばいいと俺言ったじゃん。そういう方も多かった、よく分からない方も多かった。事実を書かなければ、何のために懇談会やったか分からない。

副委員長 そんなことはないですよ。やはりいろんな意見を聞いて、我々が考えていなかったことが出たりとか、それから今回非常に、一つの成果というのは変な言い方ですけども、皆さんあまり真剣に考えていないみたいだと、みたいにしておきますけれども、数が少ないから。避難計画の暫定版のガイドマップもあまり伝わっているように見えない、これは非常によく分かったんで。こういう懇談の場を持って考えてもらったわけですよ、それは成果としてあるんですよ。

笹島委員 結論からすれば、原発再稼働について関心が薄かったということが多かったというのが事実でしょう。

古川委員 一つ考えなきゃいけないことは、この4団体の代表者の方には出席はしていただきましたが、代表としてのまとめた意見ではないんですよ、あくまでも個人の意見で結構ですからと聞いていたわけです。ですから、この団体の方がこう言っていたという話に、当然これだけ見るとなりますよね。ですから、その辺も考えなきゃいけないのかなど。結論づけたような言い方をしちゃうと、この団体はこういう結論出してきたというふうにとられてしまいますので、そこはよく考えたほうがいいと思います。

副委員長 それはないと思いますよ。

委員長 もともと、これ冒頭に伝えてありますけれども、懇談会の内容は、いわゆる組織ではなくて個人的に意見を願いますということでこっちから問いただしていますので。

古川委員 ここに書いていないでしょう。

委員長 それは括弧書きなりして、その旨は口頭で伝えると思います。皆さんのほうには分かるような形でそこはアナウンスいたします。

古川委員 もう一回お願いします。括弧書きで入れるか。

委員長 入れるか、もしくは皆さんに発表するときに伝えます。

副委員長 入れましょう。

古川委員 入れてください。

委員長 入れたほうがいいよね。

古川委員 さっき私が言ったことも。

委員長 それも入れます。

古川委員 これが報告書になるんですから、何となくこれは口頭でいいやというんじゃなくて。

委員長 では、その2つ入れますね。

古川委員 ぜひお願いします。

委員長 先ほどの笹島委員の、いわゆる再稼働に反対の意見が多かった。

笹島委員 もう一回繰り返すと、ここところが一番大事で、原発再稼働について考えていない方と、それから運転しないほうがよいとの意見が多かったということを入れたらいいんじゃないかということ、事実なんだから。意味がないでしょう、まとめないと、ここところだけは、本当のことなんだから。

委員長 要は2つだね、いわゆる考えていない人と反対の人。

笹島委員 違う、反対じゃない、しないほうがよい。

委員長 しないほうがよいとの意見が多かったとくっつけて一文にするわけね。

笹島委員 だって一言聞いたじゃん、委員長に、一番冒頭、俺が、聞いたでしょう。何で聞いたかという、それをあれしたから聞いたんだよ、だから。どうだったと言ったら、反対の人、考えていない人とエネルギー政策と言ったでしょう、賛成反対と聞いたでしょう。そのまま引きずるわけですよ、だから。言っていること間違っている。

委員長 間違っていないですね。

いずれにしても、再稼働に賛成という意見も載せます。ですから、一応意見としては、賛成、そしてまた笹島委員の言ったように、分からない人と再稼働しないほうがよいという人が多かったと、その2つを述べると。

古川委員 こういう意見もありましたよね。私も言いました。私もそう思っているといったことなんですけれども、原発がなくて済むんだったらないほうがよいと思っていると行った方いらっしやいましたよね。なくて済むんだったらないほうがよいと。私もそう思いますって私も言いました。だけれども、いろんなことを考えると、やはり反対はできないかなという言い方をした方もいますよね。だから、それが、最初になくていいものだったないほうがよいと言ったことが反対というような意見と意味で、もしここに書かれているんだとすれば、それはちょっと違いますよねということなんです。だから、この議事録の中から全部ここ抜粋したわけじゃないですよ。だから、全部抜粋したわけじゃないから、こういう意見も多かったということを入れろということも笹島委員はおっしゃっているわけですよ。だから、そういう意見もあったので、何か、なくてもいいんだったらないほうがよいというのを反対の意見が多かったの中に含まれているとすれば、それはちょっと違うんじゃないかなという気がします。

委員長 ニュアンス的には捉え方の違いかもしれませんが、やっぱり答えは3つだと思います。エネルギー、カーボンニュートラルの関係からいって再稼働はやむを得ないという意見が

確実にあったのは一つ、これ覚えています。あと、よくその辺のところは考えていないし、いわゆる利害関係とか地域の問題があつて私は答えられないという意見も間違いなくあつたのが一つ。あともう一個は、運転しないほうがよいという意見があつたのも事実。ですから、それを網羅すればよろしいと思いますよ。

古川委員 今委員長おっしゃった3つの意見のうちの最初のエネルギーやCO₂、カーボンニュートラルの関係から必要なのかなと、それってつまり賛成という意味でしょう。

委員長 そうです。

古川委員 ですよ。だけれども、ここの書き方見てください。エネルギーやCO₂問題から原発の運転はやむを得ないが、ここまでは賛成の意見なんですよね、やむを得ないが、東海第二はリスクが大き過ぎて運転には反対、これ結局反対意見じゃないですか、そうすると。

委員長 1番目のところ、最初に書いてありますよ、電力供給安定のために再稼働に賛成。賛成が最初に書いてありますけれども。

古川委員 今言ったのは、一番最初のは電力供給の安定だけじゃないですか。

委員長 これはちょっと、捉え方の違いだと思います。

古川委員 だから、そうじゃなくて、エネルギーやCO₂問題から、またCO₂問題というふうに別の話が出てきているわけで。だから、運転はやむを得ないというのが一つの意見であつて。ただ、東海第二はリスクが大き過ぎて反対というのは、これは別の意見なんですよね。この文章だけを見ると、やむを得ないけれども、でも反対なんだというような文章ですよ、この文章は。

副委員長 古川委員がそうおっしゃるなら、特にこれ、もう2ページになっていますので、入れてもいいかなと思います。実は、1ページに抑えるために縮めたんですよ。今の話は、ある程度確信があつて、単純に反対賛成じゃないのがほとんどなんですよね。いろんな条件があつて、こうだったらこうだというのがあつて、逆に言うと、それを全部並べたら大変なことになるので、添付の概要欄を見ていただければそれが全部、基本的には全部載せたつもりで私いるんです。でも、ここに、古川委員がおっしゃるのを入れてもいいと思います。具体的に言えば、原発がなくて済むならないほうが良いという意見もあつたということですね。これは入れましょう。入れることを提案しますと言ったほうが良いかな。

そのほかに、多かった少なかったという表現の話がまずあるので、それをどうするか決めてください。私はどちらでもいいです。

笹島委員 多かった少なかったというのは、目立った発言を入れるべきなんですよね。それでいいと思うの。一々これがあつたって、そんなことやめてほしいの。目立った発言、これは市議会として、市民として、全体的に総合的に考えていい意見だということを入れればいいと思うんですよ。どうですか、それは。おかしいかな、そんな話は。

古川委員 ちょっと確認なんですけれども、目立った発言というのは声が大きかったという意

味じゃないですよ。これこれこうでこうだから賛成なんだ、こうだから反対なんだという、ちゃんと根拠を示した上であったら、それは私はいいと思いますけれども、それが目立った発言だと私は思いますけれども、そこちょっと勘違い。

笹島委員 自分の言葉で言っちゃって申し訳ない。そういうわけで、事実をここに書けばいいと思うんで、先ほど言ったことでもうそろそろおしまいにはしませんか。

委員長 皆様からのご意見を全て網羅した形で報告書を作ります。

古川委員 ファクスでもらえますか。

委員長 ファクスなりメールで。

君嶋委員 最後に確認なんですけれども、先ほどの話、古川委員からも話が出ていた情報提供等についてもきちんと最後には述べてください。

副委員長 具体的な話になっちゃうんですが、2番で原子力問題についてというタイトルが原子力問題全般について考えたかどうかという意味なんですよね。だから、2と3が近い部分があるので、これをまとめて、何かタイトルはちょっと考えますが、まとめて番号ずらし、最後にこれからの意見として、考えていない人とかが多かったので、今後それを踏まえて議会としてなり委員会としての行動を考える必要があるというのを入れる、これでいかがですか。

委員長 では、そのような形で全員協議会に報告したいと思います。

副委員長 公開の範囲をどうするかなんです。まず、これ取扱注意って入っていますよね。

これは、誰が発言したかというのはもう明確に近くなるので、これはこのままに取扱注意にしたいんです。議員にとどめる。一つは、これまとめた後の、修正した後のものは議員に配るわけで、これは公開になりますよね。議員に配るだけじゃなくて、市民にも提示していいことになる。

もう一つ、概要版をどうするかなんです。これはやはり結構具体的な話を書いてあって、場合によっては誰が言ったかまで少し分かっちゃう部分がゼロではない。なるべくそうならないように考えたんですが。何でかという、先ほど古川委員の意見にもあったように、こうだからこうだという、こう考えるという意見がほとんどなんです。それを、懇談会の流れの中で表現されているか、ただ断片で出ているかで違うというか、読む人の印象が違うので、私としては、できればこの概要版をできるだけオープンにしたい、議員全員には配るにしても、それ以外にも市民に考えてもらうために、こういう考えあるんですよということも含めて出したいんですが。ちゃんと読まなければ分からないかな。

委員長 取扱注意と書いてあるのは、これは議員だけにとどめます。あと、懇談概要というのについても、やはり議員だけにとどめておくのが、今回発言してきてくれた4団体の方々の意見も尊重しますと、やはり公にしちゃうと何で俺の言っているのが出ちゃったなと思われるのも懸念されるので、概要版についても議員にとどめておいたほうがよろしいのかなという事務局の意見もありますが、いかがですか。

(「いいと思います」と呼ぶ声あり)

委員長 そういうことで、公にするのは全員協議会でお示しする報告書のみということによろしいよね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 あと2つ目、この委員会も3月初旬で終わっちゃうわけですが、その間に何か調べたいこととか、もう一回懇談会やりたいとか、そういうことはどうですか。

副委員長 時間が限られているのでいろいろなことはできないと思うんですが、先ほどちょっと話しましたが、避難計画に関して、県が1人当たり2平方メートルじゃ駄目なんじゃないかと考えだしたようなんです。その進捗状況を市の担当課から聞きたいと思います。私としては、避難計画つくるなら2平方メートルなんて話にならないと思っているので、一般質問等も含めて、市の担当課には県に何とかしろと言えと言っているんですが、それがどういう状況になっているかを聞く機会を持ちたいと思います。いかがでしょうか。

委員長 閉会中の継続調査ということで多分最終日にも出ると思いますけれども、そのような機会があれば委員会を開いてヒアリングをすると、そういうことが一応できるような形でよろしいですか。

(「それでいいです」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そういうことを踏まえまして、本日の会議はこれにて終了といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会(午前11時24分)

令和4年2月22日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光